

令和 5 年度における主要な
施策の成果に関する調書
(その 2)

八 代 市

令和5年度 主要施策一覧

会計名称	款	項	目	区分	事業名	担当課	頁
国民健康保険特別会計	02	01	01		国民健康保険保険給付費事業	国保ねんきん課	183
	03	01	01		医療給付費分納付金事業	国保ねんきん課	183
	05	01	01		医療費適正化推進事業	国保ねんきん課	184
					国保保健指導事業	国保ねんきん課	184
					疾病予防事業	国保ねんきん課	185
	05	02	01		特定健診事業	健康推進課	185
				特定保健指導事業	健康推進課	186	
後期高齢者医療特別会計	02	01	01		被保険者保険料納付金事業	国保ねんきん課	188
	03	01	01		健康保持増進事業	国保ねんきん課	188
					高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者支援課	189
介護保険特別会計	01	03	01		介護保険認定審査事業	介護保険課	192
					介護保険認定調査事業	介護保険課	192
	02	01	01		居宅介護サービス給付事業	介護保険課	193
					施設介護サービス給付事業	介護保険課	193
					居宅介護サービス計画給付事業	介護保険課	194
					地域密着型サービス給付事業	介護保険課	194
	02	01	02		介護予防サービス給付事業	介護保険課	195
	02	01	03		高額介護サービス給付事業	介護保険課	195
	02	01	08		特定入所者介護サービス給付事業	介護保険課	196
	03	01	01		通所型サービス事業	高齢者支援課	196
	03	02	01		地域包括支援センター運営委託事業	高齢者支援課	197
	03	02	02		生活支援事業	高齢者支援課	197
農業集落排水処理施設事業特別会計	01	01	01		農業集落排水処理施設維持管理事業	下水道総務課	199
公共浄化槽等整備推進事業特別会計	01	01	01		公共浄化槽等維持管理事業	下水道総務課	201
				02		公共浄化槽等整備事業	下水道総務課
ケーブルテレビ事業特別会計	01	01	02		ケーブルテレビ維持管理事業	デジタル推進課	203
				03		ケーブルテレビ施設整備事業(豪雨災害)	デジタル推進課
診療所特別会計	01	01	01		診療所一般管理事業	健康福祉政策課	205
				02		診療所医療事業	健康福祉政策課
久連子財産区特別会計	01	01	01		久連子財産区一般管理事業	水産林務課	207
						一般会計繰出金事業	水産林務課
椎原財産区特別会計	01	01	01		椎原財産区一般管理事業	水産林務課	209

特 別 会 計

国民健康保険

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1. 国民健康保険税	3,187,111	3,104,650	1. 総 務 費	184,166	177,172
2. 使用料及び手数料	3,000	2,187	(1) 一般管理費	178,560	171,819
3. 国庫支出金	470	495	(2) 連合会負担金	5,230	5,215
(1) 出産育児一時金 臨時補助金	470	398	(3) 運営協議会費	376	138
(2) 社会保障・税番号制度 システム整備費補助金	0	97	2. 保 険 給 付 費	11,847,615	11,566,358
4. 県 支 出 金	12,144,413	11,847,580	(1) 療養諸費	10,221,519	9,948,017
(1) 普通交付金	11,763,480	11,433,761	(2) 高額療養費	1,571,505	1,571,405
(2) 保険者努力 支援分	74,453	74,926	(3) 高額介護合算 療養費	855	845
(3) 特別調整交付金分 (市町村向け)	194,665	198,042	(4) 移送費	1,001	39
(4) 県繰入金 (2号分)	74,777	111,368	(5) 出産育児諸費	47,020	41,976
(5) 特定健診等 負担金	37,038	29,483	(6) 葬祭諸費	4,580	3,900
5. 繰 入 金	1,457,410	1,444,185	(7) 傷病手当諸費	1,135	176
6. 財 産 収 入	434	3	3. 国民健康保険事業費 納 付 金	4,598,474	4,598,472
7. 諸 収 入	21,222	58,604	(1) 医療給付費分	3,299,310	3,299,310
(1) 延 滞 金	8,001	14,882	(2) 後期高齢者支 援金等分	937,131	937,130
(2) 上 記 以 外	13,221	43,722	(3) 介護納付金分	362,033	362,032
8. 繰 越 金	4,338	722,377	4. 共 同 事 業 拠 出 金	808	804
			5. 保 健 事 業 費	157,877	127,142
			(1) 特定健診	95,449	75,755
			(2) 上記以外の 保健事業費	62,428	51,387
			6. 基 金 積 立 金	434	3
			7. 諸 支 出 金	19,024	14,155
			8. 予 備 費	10,000	0
合 計	16,818,398	(A) 17,180,081	合 計	16,818,398	(B) 16,484,106
歳 入 歳 出 差 引 額	(A)-(B)=		695,975 千円		
翌年度へ繰り越すべき財源			3,993 千円		
実 質 収 支 額			691,982 千円		

療養諸費内訳			療養諸費内訳			
	件数	費用額		件数	費用額	
	件	千円		件	千円	
療養給付費	入院	9,830	5,813,568	診療費	298	10,673
	入院外	288,435	4,084,999	その他	11,541	87,376
	歯科	56,104	754,176			
	調剤	210,431	2,192,192			
	食事療養・生活療養	(9,542)	334,707			
	訪問看護	1,838	155,074	計	11,839	98,049
計	566,638	13,334,716	療養諸費合計	578,477	13,432,765	

被保険者1人当たり療養諸費費用額

$$\frac{\text{療養諸費} \quad 13,432,765 \text{ 千円}}{\text{被保険者数} \quad 29,548 \text{ 人}} = 454,608 \text{ 円}$$

受診率

$$\frac{\text{療養給付費件数} \quad 566,638 \text{ 件}}{\text{被保険者数} \quad 29,548 \text{ 人}} \times 100 = 1917.69\%$$

1世帯当たり保険税（現年度調定） 164,051 円

1人当たり保険税（現年度調定） 105,821 円

給付率

$$\frac{\text{療養諸費保険者負担金} \quad 9,865,093 \text{ 千円}}{\text{療養諸費費用額} \quad 13,432,765 \text{ 千円}} \times 100 = 73.44\%$$

区分	事務事業名	国民健康保険給付費事業				会計区分		国民健康保険特別会計		
						款項目コード(款-項-目)		02	01	01
						所属課名		国保ねんきん課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
国民健康保険の被保険者が医療機関窓口で被保険者証を提示して、医療サービスを自己負担割合で受けた場合に、自己負担割合を除く医療費について、国保連合会の請求に基づき支払いを行う。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
11,847,615	11,566,358	国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	281,257			
		11,434,143	0	0	132,215	0				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
療養給付費(一般)		9,845,079		○国庫補助金						
療養費(一般)		71,982		出産育児一時金臨時補助金				382		
審査支払手数料		30,956		※決算額との差額16千円は令和6年度に返還予定						
高額療養費(一般)		1,571,405		○県支出金						
高額介護合算療養費(一般)		845		普通交付金				11,433,761		
移送費		39								
出産育児一時金		41,958								
出産育児一時金支払手数料		18								
葬祭費		3,900								
傷病手当金		176								
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	被保険者数(年度平均)は、少子化及び高齢者の後期高齢者医療制度への移行、社会保険の適用拡大などにより減少傾向にある。(令和3年度:31,773人、令和4年度:30,719人、令和5年度:29,442人) 一方、一人当たりの医療費は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い受診も元に戻っており、令和5年度は大幅に増加している。(令和3年度:423,799円、令和4年度:433,187円、令和5年度:456,245円) 今後も引き続き生活習慣病の発症及び重症化予防、疾病予防や健康づくりなどの保健事業並びに医療費適正化事業に重点的に取り組むとともに、適正な保険給付に努めていく。									

区分	事務事業名	医療給付費分納付金事業				会計区分		国民健康保険特別会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	01	01
						所属課名		国保ねんきん課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
県が決定した一般被保険者の医療給付費分に係る国民健康保険事業費納付金を納付する。 事業期間:平成30年度~未定 平成30年度から、国保運営において、県が財政運営の主体となり、県全体の医療給付費の見込みを立てた上で、公費等で賄われる部分を除いた額を、国民健康保険事業費納付金として、市町村ごとの年齢調整後の医療費水準と所得水準を考慮して決定する。市町村は、県が国保事業費納付金と同時に示す標準保険料率を参考に、保険料(税)率を定め、賦課・徴収し、県に国民健康保険事業費納付金を納付する。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
4,598,474	4,598,472	国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	2			
		356,419	0	0	4,242,053	0				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
医療給付費分納付金(一般)		3,299,151		○県支出金						
医療給付費分納付金(退職)		159		特別交付金(保険者努力支援分)				64,646		
後期高齢者支援金等分納付金(一般)		937,077		特別交付金(特別調整交付金分)				193,964		
後期高齢者支援金等分納付金(退職)		53		特別交付金(繰入金)				97,809		
介護納付金分納付金		362,032								
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	決算額は、令和3年度:4,440,043千円、令和4年度:4,399,915千円、令和5年度:4,598,472千円と、令和5年度は増額に転じた。 熊本県における全体の医療費は、被保険者数の減少や令和2年度以降新型コロナウイルス感染症による受診控えにより一時減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後は受診も元に戻っており、また一人当たり医療費は年々増加傾向にある。県全体の医療費がこの納付金額に影響することから、この伸びを抑制するため、今後も医療費適正化事業、保健事業を推進し、被保険者の健康寿命の延伸を図るとともに、医療費の適正化に努めていく。また、歳入面では、保険者努力支援制度等を活用し、予防、健康づくり、医療費適正化等の取組を推進し、国・県からの財政支援の拡大に努めていく。									

区分	事務事業名	医療費適正化推進事業				会計区分		国民健康保険特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 01	
						所属課名		国保ねんきん課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要 増大する医療費の抑制のため、特定健診の受診率向上と糖尿病性腎症重症化予防の取組を行い、国保財政の安定化を目指す。また、医療機関等から提出された診療報酬明細書(レセプト)の点検業務の実施及び先発医薬品(新薬)と同じ成分・効能で低価格な後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進により医療費の適正化を図る。									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
20,926		17,812		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	3,114
				15,721	0	0	2,091	0	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【健康推進課】 会計年度任用職員報酬等 9,854 管理栄養士4人 需用費・役務費・委託料等 3,408 印刷製本費(生活習慣病予防通信・健診PRチラシ等) 通信運搬費(未受診者への健診案内等) 委託料(未受診者への医療機関健診案内通知作成業務委託) 手数料(2次検査:アルブミン尿検査・保健指導教材レンタル等)					【健康推進課】 ○県支出金 特別交付金(保険者努力支援分) 7,966 ※決算額との差額275千円は令和6年度に返還予定 特別交付金(特別調整交付金分) 2,620 ※決算額との差額90千円は令和6年度に返還予定				
【国保ねんきん課】 診療報酬明細書点検整理等業務委託 4,220 歯科レセプト点検 55,511件 単月レセプト点検 512,465件 レセプト配列・整理等 10,757件 柔整レセプト点検 10,757件 柔整診療調査 ジェネリック医薬品希望シール作成 153 ジェネリック医薬品利用差額通知 177					【国保ねんきん課】 ○県支出金 特別交付金(繰入金) 5,135				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		特定健診の受診率は、令和3年度は31.7%、令和4年度は31.8%、令和5年度は33.1%(令和6年7月25日速報値)と年々上昇しているが、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度の受診率(34.5%)までには回復していない。今後も、特定健診の受診率の向上に努めるとともに、生活習慣病の発症予防と重症化予防の保健指導を医療機関との連携により実施し、医療費の適正化を図る。 レセプト点検においては、レセプト点検実施計画書を策定し、効率的で的確なレセプト点検を実施する。ジェネリック医薬品の使用割合については、国の目標値:80.0%に対し、八代市は、83.3%(令和5年度末)を達成しており、今後も引き続き普及促進を図るため、周知、啓発を実施し、医療費の適正化を図る。							

区分	事務事業名	国保保健指導事業				会計区分		国民健康保険特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 01	
						所属課名		国保ねんきん課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要 療養上の日常生活指導及び適正受診に関する指導等を行うとともに自主的な健康づくりを支援するため、次の者に対する戸別訪問等を実施する。 ・重複受診者 … 1か月間に4カ所以上の異なる医療機関、または同じ診療科を2カ所以上受診している者 ・頻回受診者 … 1か月間に同じ医療機関を15回以上受診している者 ・重複服薬者 … 2か月間同じ作用の薬を2種類以上処方されている者 ・多剤投与者 … 2か月間で複数の医療機関で薬剤処方が12種類以上ある者 ・柔整頻回受診者 … 1か月間に医療保険適用の施術を15回以上受けている者									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
2,853		2,595		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	258
				2,500	0	0	95	0	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
会計年度任用職員(訪問看護師)報酬等 2,074 会計年度任用職員(訪問看護師)共済費 380 需用費等 141					○県支出金 特別交付金(保険者努力支援分) 1,881 ※決算額との差額159千円は令和6年度に返還予定 特別交付金(特別調整交付金分) 619 ※決算額との差額52千円は令和6年度に返還予定				
戸別訪問者数(電話による対応含む) 重複受診者 42人 頻回受診者 5人 重複服薬者 29人 多剤投与者 25人 柔整頻回受診者 9人									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		令和5年度より、国・県が重点的に推進している重複服薬者、多剤投与者への訪問指導を重点的に取り組んでいる。 戸別訪問者数は、令和3年度:131件、令和4年度:121件、令和5年度:110件と減少傾向にあるものの、指導においては、ポリファーマシー(※)の観点での指導やお薬手帳を活用した薬局との連携など新たな取組を行い、一定の効果も得られた。今後も引き続き、効果の高い指導を行っていく。 ※ポリファーマシーは、多くの薬を服用することにより副作用などの有害事象のリスクの増加、服用誤飲等につながる状態のこと。							

区分	事務事業名	疾病予防事業				会計区分		国民健康保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	01
						所属課名		国保ねんきん課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
人間ドック・脳ドックに対する助成事業及びドック情報提供事業により国民健康保険被保険者の疾病の予防を図るとともに、はりきゅう等施術の助成により健康の保持増進に資する事業を行う。また、医療費通知により適正受診に対する意識を高めることで、医療費の適正化を図る。												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
38,649		30,980		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	7,669			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
はり・きゅうマッサージ等助成金 6,313件 人間ドック・脳ドック助成金 523件 医療費通知等郵便料 4,697 共同電算処理業務委託 7,368 国保だより等 1,824 人間ドック情報提供事業報奨金 53件 318					○県支出金 特別交付金(特別調整交付金分) 288 特定健診等負担金 1,993 ※決算額との差額13千円は令和6年度に返還予定							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		はり・きゅう等施術助成件数は、令和3年度:7,209件、令和4年度:6,772件、令和5年度:6,313件と減少しているが、症状緩和や健康の保持が期待できることから、今後も引き続き実施していく。 また、人間ドック・脳ドックの申込者数は、令和3年度:519件、令和4年度:532件、令和5年度:523件と、横ばいとなっている。そのため令和6年度の募集にあたり、人間ドック・脳ドックの申込実績がある被保険者への勧奨通知の発送や、新規受診者に向けた受診勧奨など、更なる申込者数増に向けた取組を行った。 今後もより効果的に事業を行い、疾病の早期発見・早期治療に結びつけていく。										

区分	事務事業名	特定健診事業				会計区分		国民健康保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)		05	—	02	—	01
						所属課名		健康推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
心筋梗塞や脳血管疾患などのリスクとなるメタボリックシンドローム該当者及び予備群を的確に抽出するため、本市国民健康保険加入者の40歳～74歳を対象に特定健診を実施する。さらに、本市の健康課題である糖尿病性腎症による人工透析・虚血性心疾患・脳血管疾患の重症化予防のための保健指導を効率的に実施するため、腎機能検査・心電図検査・眼底検査等の必要な検査項目を全員に追加して実施する。												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
81,437		65,866		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	3,993	11,578			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
特定健診委託 64,902 健康管理システム保守委託 759 需用費等 205 (繰越明許費) 3,993 受診者総数 6,485人 特定健診受診率 33.1% (令和6年7月25日速報値) <内訳> 複合健診 3,975人 巡回健診 176人 医療機関健診 2,284人 特定健診同等検査情報提供事業 48人					○県支出金 特別交付金(特定健診等負担金)(2/3) 24,710 ※決算額との差額163千円は令和6年度に返還予定 特別交付金(県繰入金) 8,424							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		特定健診の受診率は、令和3年度は31.7%、令和4年度は31.8%、令和5年度は33.1%(令和6年7月25日速報値)と増加したものの、県平均受診率37.7%(令和4年度法定報告値)を下回っている。 今後も、健診未受診者の分析による受診勧奨を行うとともに、令和5年度から県広域化に参加した「特定健診同等検査情報提供事業(みなし健診)」においては、医療機関と連携し利用の促進を図り、受診率の向上を目指す。										

区分	事務事業名	特定保健指導事業				会計区分		国民健康保険特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		05 — 02 — 01	
						所属課名		健康推進課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
<p>特定健診により生活習慣病の発症リスクの高い者に対し、早期に生活習慣の改善を促す保健指導を行い、動脈硬化の原因となる高血糖・高血圧・脂質異常の改善を促し、虚血性心疾患・脳血管疾患・糖尿病性腎症による人工透析等の疾病の発症及び重症化を予防する。</p> <p>健診結果・問診項目から対象者をレベル分け(階層化:動機づけ支援・積極的支援・情報提供)し、レベルに応じた保健指導を実施する。保健指導では、健診結果から自分の身体状態を知ること、生活の振り返りや生活習慣改善の行動目標を設定し、生活習慣病予防に向けた継続支援を行う。</p>									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
14,012		9,889		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	4,123
				2,587	0	0	7,302	0	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
特定保健指導委託 3,196 会計年度任用職員(2人)報酬等 5,488 需用費等 1,205					○県支出金 特別交付金(特定健診等負担金)(2/3) 2,587 ※決算額との差額17千円は令和6年度に返還予定				
特定保健指導実績(令和6年7月23日速報値) 対象者 742人 初回面接実施者数 461人 終了者数 348人 実施率 53.3%									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		特定保健指導実施率は、令和3年度は57.9%、令和4年度は60.0%に上昇し、第2期データヘルス計画の目標60%を達成したが、令和5年度は、53.3%(令和6年7月23日速報値)に下回っており、「仕事が忙しい」「何回も特定保健指導は受けている」という理由で面談を拒否されることが要因の1つにある。 今後も、効率的、効果的な保健指導を実施し実施率の向上を目指すとともに、保健指導に従事するスタッフのスキルアップを行い、メタボリックシンドロームの改善及び、生活習慣病の発症・重症化予防を図る。							

区分	事務事業名					会計区分			
						款項目コード(款-項-目)		— —	
						所属課名			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等									

後期高齢者医療

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1. 後期高齢者医療 保険料	1,506,809	1,412,084	1. 総務費	84,527	80,932
(1) 特別徴収	991,085	899,071	(1) 一般管理費	76,836	74,168
(2) 普通徴収	510,559	508,612	(2) 徴収費	7,691	6,764
(3) 滞納繰越分	5,165	4,401	2. 後期高齢者医療 広域連合納付金	2,116,866	1,997,386
2. 使用料及び手数料	227	245	(1) 被保険者保険料 納付金	1,506,810	1,409,943
3. 繰入金	695,147	667,037	(2) 保険基盤安定分 担金	610,056	587,443
(1) 事務費繰入金	85,091	79,594	3. 保健事業費	53,972	39,301
(2) 保険基盤安定繰 入金	610,056	587,443	4. 諸支出金	3,222	992
4. 繰越金	1,000	41,619	(1) 保険料還付金	3,186	992
5. 諸収入	56,404	41,522	(2) 還付加算金	36	0
(1) 延滞金及び過料	1	136	5. 予備費	1,000	0
(2-1) 保険料還付金	3,186	991			
(2-2) 還付加算金	36	0			
(3) 預金利子	1	1			
(4) 受託事業収入	53,180	40,383			
(5) 雑入	0	11			
合 計	2,259,587	(A) 2,162,507	合 計	2,259,587	(B) 2,118,611
(A) - (B) =			43,896 千円		
翌年度へ繰り越すべき財源			0 千円		
実質収支額			43,896 千円		

区分	事務事業名	被保険者保険料納付金事業				会計区分		後期高齢者医療特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		02 — 01 — 01	
						所属課名		国保ねんきん課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
収納された後期高齢者医療保険料を関係法令に基づき、熊本県後期高齢者医療広域連合へ報告し、納付する。									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
1,506,810		1,409,943		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	96,867
				0	0	0	1,409,943	0	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
被保険者保険料納付金事業									
特別徴収分 898,417									
普通徴収分 465,377									
過年度分 4,401									
延滞金 129									
R4年度出納整理期間収納分 41,619									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の納付金額は、後期高齢者である被保険者数の増加や保険料を決める基準(保険料率)の見直しにより、令和3年度:1,297,295千円、令和4年度:1,403,214千円、令和5年度:1,409,943千円と増加している。関係法令に基づく義務的な事業であるため、現行どおり継続していく。							

区分	事務事業名	健康保持増進事業				会計区分		後期高齢者医療特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		03 — 01 — 01	
						所属課名		国保ねんきん課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
高齢者はり・きゆう等施設利用券の交付、助成金の申請受付及び支給、利用状況の通知発送を行う。 また、後期高齢者医療の被保険者の健康の保持増進を目的に、熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業として後期高齢者医療健康診査及び歯科口腔健康診査を実施する。									
助成額等:1会計年度15回を限度とし、施術1回あたり1,000円を助成									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
35,713		30,602		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	5,111
				0	0	6,993	23,609	0	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
【国保ねんきん課】									
はり・きゆう等施設利用助成金									
交付人数 1,039人(6,911件)									
助成金 6,911									
需用費等 82									
【健康推進課】									
委託料									
後期高齢者医療健康診査業務委託 2,684件 22,896									
(受診率12.86% 令和6年5月31日時点速報値)									
後期高齢者歯科口腔健康診査委託 60件 311									
事務費等 402									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		はり・きゆう等施術料助成件数は、令和3年度:6,708件、令和4年度:6,163件、令和5年度:6,911件と推移している。症状緩和や健康の保持が期待できることから、今後も引き続き実施していく。 また、医療健診の受診率は、令和3年度:10.78%、令和4年度:11.40%、令和5年度:12.86%と上昇している。今後も、医療・保健・介護の関係部署と連携した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を推進し、健診の受診率向上を図る。 なお、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」は、75歳以上に限らず、広く高齢者を対象とする事業であり、他市町村の状況も踏まえ、令和6年度から一般会計において事業を実施するため、本事業の「高齢者健診」についても関係事業として、一般会計において事業を実施する。							

介護保険

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1 保 険 料	2,679,448	2,906,389	1 総 務 費	368,248	347,586
2 分担金及び負担金	390	219	(1) 一般管理費	223,250	214,064
3 使用料及び手数料	600	427	(2) 賦課徴収費	8,828	7,525
4 支払基金交付金	3,851,035	3,797,241	(3) 介護認定審査会費	22,943	18,615
5 国庫支出金	3,830,806	3,847,101	(4) 認定調査費	113,227	107,382
(1) 介護給付費負担金	2,571,089	2,571,035	2 保 険 給 付 費	13,956,000	13,730,090
(2) 調整交付金	1,078,658	1,104,713	(1) 介護サービス給付費	12,833,382	12,630,772
(3) 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	62,499	60,839	(2) 介護予防サービス給付費	300,533	300,532
(4) 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	72,993	71,987	(3) 高額介護サービス費	323,212	323,212
(5) 保険者機能強化推進交付金	23,192	16,003	(4) 高額介護予防サービス費	200	129
(6) 介護保険保険者努力支援交付金	19,900	20,049	(5) 高額医療合算介護サービス費	50,400	43,821
(7) 介護保険特別補助金	2,475	2,475	(6) 高額医療合算介護予防サービス費	200	117
6 県 支 出 金	2,038,412	2,013,010	(7) 審査支払手数料	13,700	13,584
(1) 介護給付費負担金	1,962,855	1,938,992	(8) 特定入所者介護サービス費	427,000	410,623
(2) 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	39,061	38,024	(9) 特定入所者介護予防サービス費	400	328
(3) 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	36,496	35,994	(10) 介護用品購入費支給事業	6,973	6,972
7 財 産 収 入	14	13	3 地 域 支 援 事 業 費	504,896	451,854
8 繰 入 金	2,431,684	2,376,478	(1) 介護予防・日常生活支援総合事業費	277,522	234,619
9 繰 越 金	164,316	1,769,894	(2) 一般介護予防事業費	37,390	33,187
10 諸 収 入	907	7,174	(3) 包括的支援事業費	161,290	159,011
			(4) 任意事業費	28,694	25,037
			4 基 金 積 立 金	14	13
			5 諸 支 出 金	168,454	167,378
合 計	14,997,612	(A) 16,717,946	合 計	14,997,612	(B) 14,696,921
歳入歳出差引額		(A)-(B)=	2,021,025 千円		
翌年度へ繰り越すべき財源		0 千円			
実質収支額		2,021,025 千円			

介護保険被保険者数

第一号被保険者数 (65歳以上75歳未満) (75歳以上)	42,439人 (18,699人) (23,740人)
第二号被保険者数	37,333人
計	79,772人

(令和6年3月31日現在：年報報告値)

要介護・要支援認定状況

要支援1	724人
要支援2	1,481人
要介護1	1,388人
要介護2	1,508人
要介護3	1,256人
要介護4	1,242人
要介護5	758人
計	8,357人

(令和6年3月31日現在)

居宅介護（介護予防）サービス受給者数及び給付費

受給者数（年間）	延56,531人	<月平均 4,711人>
給付費（年間）	5,855,097千円	<月平均 487,925千円>
一人当たり平均給付費	103,573円	

地域密着型（介護予防）サービス受給者数及び給付費

受給者数（年間）	延15,807人	<月平均 1,317人>
給付費（年間）	2,550,902千円	<月平均 212,575千円>
一人当たり平均給付費	161,378円	

施設介護サービス受給者数及び給付費

受給者数（年間）	延13,986人	<月平均 1,166人>
給付費（年間）	3,852,156千円	<月平均 321,013千円>
一人当たり平均給付費	275,429円	

特定入所者介護（介護予防）サービス費

件数（年間）	食費 12,069件	
	居住費 11,041件	
給付費（年間）	食費 240,799千円	<月平均 20,067人>
	居住費 170,154千円	<月平均 14,180千円>

区分	事務事業名	介護保険認定審査事業				会計区分		介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)		01	—	03	—	01
						所属課名		介護保険課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
介護保険制度における要介護認定申請を行った被保険者の要介護度を決定するために、本市が設置する「八代市介護認定審査会」において、要介護度の審査判定を実施する。												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
22,943		18,615		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	4,328			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
介護認定審査会委員報酬					17,440							
介護認定審査会委員研修償費					472							
会場使用料					241							
郵便料(審査会資料送付等)その他					462							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		介護認定審査会については、介護保険法の規定に基づき、医療・保健・福祉分野の有識者を審査会委員(111人)として市が任命している。また、過去3年間の開催実績は、令和3年度:180回/6,148件審査、令和4年度:166回/5,725件審査、令和5年度:242回/8,355件審査と推移しており、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から適用されていた「臨時的な取扱い(審査会等を開催せずに、従来の介護認定の有効期間を12か月の期間延長)」が終了したこと等から、開催回数・審査件数が増加となった。介護認定申請者に適切な要介護度の判定を行うため、認定調査の内容等を踏まえながら、審査会における公平な審査により、今後も適正な介護認定審査を実施していく。										

区分	事務事業名	介護保険認定調査事業				会計区分		介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)		01	—	03	—	02
						所属課名		介護保険課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
要介護認定申請者の要介護度を決定するために、訪問調査及び主治医に対して意見書作成依頼を行う。審査判定後、その認定結果について申請者に通知する。												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
113,227		107,381		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	5,846			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
主治医意見書作成料(8,815件)					40,929							
会計年度任用職員給与 (介護認定調査員20人、介護保険業務補助員1人)					47,911							
会計年度任用職員社会保険料 (介護認定調査員20人、介護保険業務補助員1人)					8,244							
介護認定調査業務委託(市内11件、市外114件)					853							
システム業務委託及びシステム使用料					3,424							
郵便料その他					6,020							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の要介護認定申請数は、令和3年度:9,146件、令和4年度:8,889件、令和5年度:8,997件と推移している。今後は、高齢化の進展等により申請件数の増加が見込まれるため、迅速に対応できる人員体制等を整え、正確な認定業務と申請から認定までの期間の短縮に努める。										

区分	事務事業名	居宅介護サービス計画給付事業				会計区分		介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01
						所属課名		介護保険課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
要介護1～5の認定を受けた介護保険の被保険者が適切な居宅サービスを受けられるように、居宅介護支援事業者が、要介護者の心身の状況、周囲の環境等を踏まえ、居宅サービス計画を作成するとともに、計画に基づくサービス提供が確保されるようサービス事業者との連絡調整等を行ったとき、介護報酬基本額を給付する。												
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額					
661,000	629,486	国庫支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	31,514					
		256,079	0	78,686	294,721							
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞								
居宅介護支援(介護サービス計画作成・連絡調整費) 42,970件				629,486	○国庫支出金 介護給付費国庫負担金(介護サービス分)(20/100) 125,897 調整交付金(介護サービス分) 51,496 ○県支出金 介護給付費県負担金(介護サービス分)(12.5/100) 78,686							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)											
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	過去3年間の利用件数は、令和3年度:45,569件、令和4年度:44,807件、令和5年度:42,970件と推移しており、利用件数は減少している。介護保険関係法令に基づき市が実施すべき事業であり、今後も法の趣旨に則り、適切な制度運営に努める。											

区分	事務事業名	地域密着型サービス給付事業				会計区分		介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01
						所属課名		介護保険課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
住み慣れた地域での生活を支えるため、要介護1～5の認定を受けた介護保険者の被保険者が利用する地域密着型サービスのサービス提供事業者に対し、介護報酬基本額から利用者負担額を除いた額を給付する。 原則として、八代市民のみが利用できるサービスで、本市が事業者の指定・指導監督権限を持っており、日常生活圏域ごとにサービス提供事業者を配置している。 地域密着型サービスの種類としては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護(認知デイ)、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)、認知症対応型共同生活介護(グループ)、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特養)がある。												
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額					
2,553,000	2,520,848	国庫支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	32,152					
		1,025,496	0	315,106	1,180,246							
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞								
地域密着型通所介護 7,833件				743,698	○国庫支出金 介護給付費国庫負担金(介護サービス分)(20/100) 504,170 調整交付金(介護サービス分) 206,220 ○県支出金 介護給付費県負担金(介護サービス分)(12.5/100) 315,106							
認知症対応型通所介護(認知デイ) 1,238件				138,971								
認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 2,346件				622,407								
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特養) 1,727件				500,959								
小規模多機能型居宅介護外3サービス 2,568件				514,813								
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)											
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	過去3年間の利用件数は、令和3年度:15,431件、令和4年度:15,440件、令和5年度:15,762件と推移しており、利用件数は微増となっている。介護保険関係法令に基づき市が実施すべき事業であり、今後も法の趣旨に則り、適切な制度運営に努める。											

区分	事務事業名	地域包括支援センター運営委託事業				会計区分		介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	01
						所属課名		高齢者支援課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
<p>地域包括支援センターは、介護保険法にて設置が義務付けられている高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点であり、本市では、平成18年度は直営により運営していたが、平成19年度からは市内6カ所において、地域包括支援センターの設置と運営業務を、社会福祉法人等に委託し以下の業務を実施している。</p> <p>【地域包括支援センターが担う業務】</p> <p>①第1号介護予防支援業務 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <p>※その他に、坂本地区・泉地区において、山間地域に住む市民が身近なところで相談することができる窓口として、それぞれの地域の社会福祉法人に相談援助業務等を委託し、あんしん相談センターを2カ所設置している。</p>												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
140,196		140,127		国庫支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	69			
80,923				0				26,974		32,230		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
<p>地域包括支援センター運営協議会運営</p> <p>報酬(委員10人) 88</p> <p>旅費(対象委員1人) 1</p> <p>地域包括支援センター設置運営</p> <p>委託料(地域包括支援センター:6圏域) 137,880</p> <p>委託料(あんしん相談支援センター:2地域) 1,920</p> <p>管理費</p> <p>印刷製本費(パンフレット印刷) 238</p>					<p>○国庫支出金</p> <p>地域支援事業交付金(38.5/100) 53,949</p> <p>○県支出金</p> <p>地域支援事業交付金(19.25/100) 26,974</p>							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施						
		4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		<p>過去3年間の地域包括支援センターでの相談受付件数が、令和3年度:22,582件、令和4年度:22,692件、令和5年度:27,341件と推移しており、増加傾向にある。これは、地域における地域包括支援センターの認知度が上がってきたこと、高齢者の増加により認知症や介護に対する悩みを抱えている人が増加したことが考えられる。令和6年度以降のセンターの運営においては、地域包括支援センター職員の業務負担軽減と体制強化を図るために、地域包括支援センターの人員基準等の見直しを行った。今後も、広報やつしろやホームページなどの各種媒体の活用や、地域包括支援センターが実施する元気体操教室等を通じて、センターの認知度向上に向けた周知に努める。また、高齢者の身近な相談窓口としての役割を十分に果たせるよう、相談件数の増加や困難事例への対応、職員の質の向上を図るための研修を実施するなど、引き続き体制の強化を図る。</p>										

区分	事務事業名	生活支援事業				会計区分		介護保険特別会計				
						款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	02
						所属課名		高齢者支援課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
<p>高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自立した日常生活を継続できるよう支援を行う。</p> <p>①成年後見制度利用支援事業…低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立て費用等を助成する。</p> <p>②安心相談確保事業…ひとり暮らしの高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時の対応や定期的な安否確認を実施する。</p> <p>③食の自立支援事業…食事の準備や調理が困難な高齢者に対し、食事の配達と安否確認を実施する</p> <p>④住宅改修支援事業…住宅改修費支給の申請に係る必要な書類を作成した場合の経費に対して助成する。</p>												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
27,254		23,662		国庫支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	3,592			
13,665				0				4,555		5,442		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
<p>成年後見制度利用支援事業</p> <p>市町村申立手数料(申立件数:18件) 191</p> <p>成年後見人等報酬助成(助成件数:24件) 3,196</p> <p>安心相談確保事業</p> <p>委託料(設置数:340台) 5,719</p> <p>食の自立支援事業</p> <p>委託料(配食数:延べ44,486食) 14,548</p> <p>住宅改修支援事業</p> <p>補助金(実績数:4件) 8</p>					<p>○国庫支出金</p> <p>地域支援事業交付金(38.5/100) 9,110</p> <p>○県支出金</p> <p>地域支援事業交付金(19.25/100) 4,555</p>							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施						
		4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		<p>成年後見制度利用支援事業(報酬助成)は、過去3年間の利用者が令和3年度:18件、令和4年度:24件、令和5年度:24件と推移しており、令和3年度に八代市成年後見支援センターを設置し、成年後見制度の利用促進に向けた取組を積極的に実施したことにより、利用者が増加傾向にある。</p> <p>安心相談確保事業は、過去3年間の緊急通報装置設置台数が令和3年度:376台、令和4年度:354台、令和5年度:340台と推移しており、携帯電話の普及等により、利用者は減少傾向にあるものの、ひとり暮らしの高齢者の安否確認方法の一つであることから継続して実施する。</p> <p>食の自立支援事業は、過去3年間の延べ配食数が令和3年度:40,006食、令和4年度:42,547食、令和5年度:44,486食と推移しており、独居高齢者世帯及び高齢者のみの世帯の増加並びに民生委員等の支援者に周知を図ったことで、利用者は増加傾向にある。</p> <p>今後も、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、生活支援事業における各種事業の周知に努め、必要な福祉サービスに繋がるように支援していく。</p>										

農業集落排水処理施設事業

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1 分担金及び負担金	200	200	1 農業集落排水事業費	47,671	34,019
2 使用料及び手数料	38,336	34,708	2 公債費	46,336	46,288
農業集落排水処理施設使用料	38,320	34,685			
督促手数料	16	23			
3 一般会計繰入金	42,228	42,228			
4 繰越金	3,741	3,740			
5 諸収入	2	51			
6 市債	9,500	9,400			
合 計	94,007	(A) 90,327	合 計	94,007	(B) 80,307
歳入歳出差引額 (A) - (B) =			10,020千円		
翌年度へ繰り越すべき財源			0千円		
実質収支額			10,020千円		

区分	事務事業名	農業集落排水処理施設維持管理事業				会計区分		農業集落排水処理施設事業特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		01 — 01 — 01	
						所属課名		下水道総務課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
東陽地区、泉地区の農業集落排水処理施設の使用料の賦課・徴収、滞納整理並びに当該施設の維持管理等を行う。 (工事期間) 平成7年度～平成11年度 (供用開始) 東陽地区:平成12年4月1日、泉地区:平成8年10月1日									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
38,972		25,560		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	13,412
				0	495	20	25,045		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
【現年分】21,820 処理施設電気料 3,287 マンホールポンプ電気料(47箇所) 2,166 処理施設関係修繕料 217 警報装置電話料(48回線) 1,437 脱水汚泥収集運搬料(東陽) 802 脱水汚泥堆肥化処理委託(東陽) 853 汚泥引抜運搬手数料(泉) 1,210 処理施設管理委託 8,080 公営企業会計システム改修業務委託 495 等					【現年分】 ○地方債 495 公営企業会計適用債 ※決算額との差額105千円は令和6年度支出に対する収入額				
【繰越分】3,740 処理施設関係修繕料 3,740									
※不用額のうち 5,457千円は企業会計予算の未払金として支出している。									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理施設の維持管理に関する事業である。 水質の保全、生活環境の向上を図るために必要であることから、今後も本事業を継続していく。 なお、令和6年度から経営健全化等を図るため、地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行する。							

区分	事務事業名					会計区分			
						款項目コード(款-項-目)		— —	
						所属課名			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等									

公共浄化槽等整備推進事業

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1 分担金及び負担金	500	100	1 公共浄化槽等整備 推進事業費	46,181	35,774
2 使用料及び手数料	27,860	25,238	浄化槽総務費	38,434	33,912
公共浄化槽等整備 推進事業使用料	27,851	25,224	浄化槽整備費	7,747	1,862
督促手数料	9	14	2 公 債 費	6,279	6,277
3 国庫支出金	1,874	0			
4 繰入金	16,922	16,922			
5 繰越金	1	0			
6 諸収入	3	42			
7 市 債	5,300	1,800			
合 計	52,460	(A) 44,102	合 計	52,460	(B) 42,051
歳入歳出差引額			(A) - (B) = 2,051 千円		
翌年度へ繰り越すべき財源			0 千円		
実質収支額			2,051 千円		

区分	事務事業名	公共浄化槽等維持管理事業				会計区分		公共浄化槽等整備推進事業特別会計				
						款項目コード(款-項-目)		01	—	01	—	01
						所属課名		下水道総務課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
東陽地区、泉地区の公共浄化槽整備推進区域において、市が主体となって設置した合併処理浄化槽の使用料の賦課・徴収、滞納整理、法定検査や管理委託等の維持管理を行う。 (事業開始年度) 東陽地区:平成13年度、泉地区:平成14年度												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
28,814		24,515		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	4,299			
				0	495	0	24,020	0				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
(維持管理基数:394基) 法定検査手数料 1,525 口座振替手数料 36 通信費 175 浄化槽保守点検清掃業務委託 21,951 公営企業会計システム改修業務委託 495 等					○地方債 495 公営企業会計適用債 ※決算額との差額105千円は令和6年度支出に対する収入額							
※不用額のうち 2,934千円は企業会計予算の未払金として支出している。												
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で、市が設置する合併処理浄化槽の維持管理に関する事業である。 水質の保全、生活環境の向上を図るために必要であることから、今後も本事業を継続していく。 なお、令和6年度から経営健全化等を図るため、地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行する。										

区分	事務事業名	公共浄化槽等整備事業				会計区分		公共浄化槽等整備推進事業特別会計				
						款項目コード(款-項-目)		01	—	01	—	02
						所属課名		下水道総務課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
東陽地区、泉地区の公共浄化槽整備推進地区において、市が主体となって合併浄化槽の設置を行う事業。												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
7,747		1,862		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	5,885			
				0	1,200	0	662	0				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
燃料費 7 工事請負費(泉地区1基) 1,855					○地方債 1,200 泉地区浄化槽整備推進事業							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で、市が設置する合併処理浄化槽の設置事業である。 これまで438基の設置を行っており、水質の保全、生活環境の向上を図るために有効な処理方法であることから、今後も本事業を継続していく。										

ケーブルテレビ事業

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1 財 産 収 入	699	700	1 ケーブルテレビ事業費	43,829	37,115
2 繰 入 金	61,005	46,450	2 公 債 費	11,777	11,776
3 繰 越 金	1	0	3 災 害 復 旧 費	6,100	6,100
4 諸 収 入	1	7,841			
合 計	61,706	(A) 54,991	合 計	61,706	(B) 54,991
歳入歳出差引額 (A)-(B)=			0 千円		
翌年度へ繰り越すべき財源			0 千円		
実質収支額			0 千円		

診 療 所

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1. 診療所事業収入	25,476	25,457	1. 総務費	68,841	61,113
(1) 保険収入	21,081	21,030	(1) 一般管理費	53,523	52,695
(2) 一部負担金収入	3,715	3,575	(2) 医療費	15,318	8,418
(3) その他診療収入	680	852	2. 公債費	1,361	1,360
2. 使用料及び手数料	405	570			
(1) 使用料	135	135			
(2) 手数料	270	435			
3. 県支出金	15,406	15,694			
4. 繰入金	28,895	19,893			
5. 繰越金	1	0			
6. 諸収入	19	859			
合 計	70,202	62,473	合 計	70,202	(B) 62,473
歳入歳出差引額			(A)-(B)= 0千円		
翌年度へ繰り越すべき財源			0千円		
実質収支額			0千円		

区分	事務事業名	診療所一般管理事業				会計区分		診療所特別会計							
						款項目コード(款-項-目)		01	—	01	—	01			
						所属課名		健康福祉政策課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
<p>泉地区住民が適切な医療を受けられるよう椎原診療所、下岳診療所及び泉歯科診療所を運営し、安定的な医療の提供を行う。 また椎原診療所では受診する患者を専用車で送迎している。 <診療日> 椎原診療所: 火～木曜日(祝日、12/29～1/3を除く) 下岳診療所: 火・金曜日(同上) 歯科診療所: 土曜日(同上)</p>															
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額						
53,132		52,333		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	799						
				国県支出金			○県支出金								
				5,322			へき地診療所運営費補助金(2/3) 15,312								
				918			へき地患者輸送車運行支援事業補助金(1/2) 382								
				260											
				554											
				1,012											
				461											
				272											
				274											
				227											
				38,226											
				1,455											
				913											
				30											
				2,376											
				33											
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 過去3年間の3診療所の受診者数は、令和3年度:3,234人、令和4年度:2,747人、令和5年度:2,648人と一定数の受診があり、へき地診療所としての役割は果たしているものとする。なお、椎原診療所の医師については、令和4年度から自治医大卒業医師の派遣が叶わず、常勤医不在となったため、八代北部地域医療センター・熊本総合病院・熊本労災病院・熊本整形外科病院との医師出向契約により、週3日(4時間/日)の診療を実施しているが、夜間等の急患に迅速な対応ができない状況など、住民からは依然として不安の声が寄せられているため、引き続き県に対して自治医大卒業医師の派遣を要請しているところである。 民間業者が参入することが見込まれない以上、今後も、市が継続して診療所の運営を行う必要がある。															

区分	事務事業名	診療所医療事業				会計区分		診療所特別会計							
						款項目コード(款-項-目)		01	—	01	—	02			
						所属課名		健康福祉政策課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
<p>椎原診療所、下岳診療所、泉歯科診療所の機器では対応できない検査の委託等を行うとともに、患者へ提供する医薬品や診療所で使用する医薬材料の購入等を行う。</p>															
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額						
15,318		8,418		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	6,900						
				国県支出金			○県支出金								
				496											
				6,071											
				729											
				388											
				660											
				74											
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 過去3年間の尿・血液検査等実施件数については、令和3年度:193件、令和4年度:171件、令和5年度:180件と一定数ある。 今後も医薬品及び医薬材料の適切な提供を実施するとともに、適切な検査実施が確保できる体制を継続していく必要がある。															

久連子財産区

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1 財 産 収 入	9	8	1 総 務 費	2,181	2,080
(1) 利子及び配当金	8	8	2 予 備 費	100	0
(2) 不動産売払収入	1	0			
2 基 金 繰 入 金	2,272	2,072			
合 計	2,281	(A) 2,080	合 計	2,281	(B) 2,080
歳入歳出差引額 (A) - (B) =			0千円		
翌年度へ繰り越すべき財源			0千円		
実質収支額			0千円		

区分	事務事業名	久連子財産区一般管理事業				会計区分		久連子財産区特別会計		
						款項目コード(款-項-目)		01 — 01 — 01		
						所属課名		水産林務課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
久連子財産区所有財産管理のため管理会を開催し、財産の適正な管理運営を行う。										
事業期間: 合併前～未定										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
181		80		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	101	
					<主要な施策の概要>					
					<財源内訳>					
財産区管理会開催時委員報酬(延人数4人)					47	○その他特定財源				
施設電気料(民舞伝習館、防犯灯14基)					25	久連子財産区基金繰入金				
積立金					8	72				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)	2 完了(終了)		3 民間実施					
		4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		久連子財産区管理委員の高齢化が進んでいるため、運営・管理について今後検討する必要がある。								

区分	事務事業名	一般会計繰出金事業				会計区分		久連子財産区特別会計		
						款項目コード(款-項-目)		01 — 01 — 01		
						所属課名		水産林務課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
一般会計において支出する久連子地区水道施設整備事業補助金の財源として久連子財産区特別会計から、一般会計に繰り出すもの。										
事業期間: R5のみ										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
2,000		2,000		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	0	
					<主要な施策の概要>					
					<財源内訳>					
一般会計繰出金					2,000	○その他特定財源				
					久連子財産区基金繰入金					
					2,000					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)		3 民間実施					
		4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		今後も今回のような事業を行う場合は一般会計への繰出金により対応する。								

椎原財産区

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1 財 産 収 入	7	6	1 総 務 費	138	102
(1) 利子及び配当金	6	6	2 予 備 費	100	0
(2) 不動産売払収入	1	0			
2 基 金 繰 入 金	231	96			
合 計	238	(A) 102	合 計	238	(B) 102
歳入歳出差引額 (A) - (B) =			0千円		
翌年度へ繰り越すべき財源			0千円		
実質収支額			0千円		

